

謹賀新年

広報やまなかこ
Yamanakako
PUBLIC INFORMATION



トピックス

- 新年のご挨拶 02
- 山梨県知事選挙執行のお知らせ 03
- 村議会12月定例会 村長所信・提出案件 04-05
- 除雪のお知らせ 06

1月
2019.January
No.435

初春のご挨拶



山中湖村 村長

高村 文教



山中湖村議会 議長

羽田 彌彦彦

村民の皆様、新年あけましておめでとうございます。

希望に満ちた輝かしい平成31年の新春を迎え、村民の皆様のご多幸とご健康を心からお祈り申し上げますとともに、昨年、村政にお寄せいただきました御支援に対し厚く御礼申し上げます。

さて、平成30年の国内外の出来事を振り返ってみますと、国外においては米朝首脳会談、アメリカ合衆国のトランプ大統領の保護主義拡大に伴う貿易戦争など、国際関係混沌化、経済体制の再構築が世界規模で起こりつつあります。

一方、国内においては大阪・北海道の地震・西日本豪雨、安倍総理の連続3選、働き方改革関連法成立、入管法成立など大きな動きがありました。安倍内閣も3選後、内閣改造を行い、改めて経済の成長軌道を確認なものとするため、最大の課題である少子高齢化の克服に全力を挙げるとの姿勢を鮮明にし、また、働き方改革や労働人口減少に対する外国人雇

■ 新年あけましておめでとうございます。

村民の皆様には、輝かしい平成31年の新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。年頭にあたり、山中湖村議会を代表し謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

また、平素より村議会に対し深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。私ども12名は、4年前の改選以降、皆様の声をしっかりと受け止め、信頼される議会、開かれた議会を目指し、多くの行政課題の解決に向け、議員一同努力してまいりました。残り期間も僅かとなりましたが、今後も村政発展の

用を拡大していく方向性を示しております。村におきましても、今後、国が示すこれらの政策の活用が図れるよう、しっかりと対策を計り、まちづくりの好循環につながる施策の展開を図り、人口減少、少子高齢化、地域活性化という大きな課題に積極的に対応して参りたいと考えております。

山中湖村においては、これまで構造的課題、今後の課題などを踏まえ、官民協働による「力強く自立した村づくり」を基本理念とし村政を推進し、昨年は役場の機構改革、平野交差点改良完了など社会基盤整備、DMOを中心としたまちづくり観光施策、乳児から高齢者の快適くらしの医療福祉施策、未来へつなげる人材育成の教育施策、村財政の見える化など、山中湖村第4次長期総合計画後期基本計画及びまちひと・しごと創生総合戦略などに掲げる多くの事業を進め、村の将来像「富士山・山中湖と共に、人が育ち、人と人がつながり、みんなで築く活力に満ちた山中湖村」実現に向け取り組んでまいりました。また、昨年は、東京2020オリ

■ ため尽力してまいります。

さて、昨年は本村にとりましてうれしいニュースがありました。8月に「東京2020オリンピック自転車競技ロードレース」のコース発表があり、本村がオリンピックの舞台となることが正式決定され、本村の歴史に新たな1ページを加えることとなりました。今年7月にはテストイベントも計画されており、自転車の聖地として新たな山中湖村を世界に発信していく大きなチャンスと捉え、議員一同一丸となりオリンピック成功に向け、努力してまいります。

ンピックの開催に伴う自転車競技ロードレースの会場に山中湖村が選ばれました。これは、山梨県は無論、山中湖村としても、村史上初めてであり、また今後もありえない大きな歴史的事業となります。本大会に向け住民の皆様、村内各種団体等のご理解とご協力を得るなど、正にオール山中湖で取り組んで成功へと導いて参りたいと思います。

今後においても、国内外が激動する時代の中ではありますが、村民の皆様のご支援、ご理解をいただく中、従前の路線を継続しつつ、多様な実情や課題とも向き合い、創意工夫を凝らし、明るい未来につながるよう自主的・主体的な政策や施策をもち、村民の皆様と共に力を合わせ、村政を前へ前へと進めてまいります。今後も引き続き村民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとりまして素晴らしい一年となりますよう心からご祈念いたしまして、新年のご挨拶と致します。

私ども議会は、今後におきましても村民の代表として村当局と連携を密にし、議会として果たすべき役割・責任を十分認識し、活力あふれた魅力あるまちづくりを目指し、村民の皆様と情報共有しながら、全力で取り組んでまいります。

結びに、本年も、村政ならびに村議会に対し、昨年にも増して温かいご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、村民の皆様にとりまして、幸多き年でありませうご祈念申し上げます、新年のご挨拶といたします。

山梨県知事選挙執行のお知らせ

平成31年1月27日に山梨県知事選挙が執行されます。
大切な1票、忘れず投票に行きましょう。

選挙期日（投票日） 1月27日（日）
選挙期日の告示日 1月10日（木）

投票

投票日時：1月27日（日） 午前7時～午後8時

投票場所：村内の4箇所の投票所です。

第1投票区	山中湖村コミュニティセンター（平野地区）	山中湖村平野283番地
第2投票区	長池コミュニティセンター（長池地区）	山中湖村平野3307番地
第3投票区	山中湖村公民館（山中地区）	山中湖村山中448番地
第4投票区	旭日丘公民館（旭日丘地区）	山中湖村平野506番地の624

投票入場券

投票日には、忘れずにお持ちください。

投票所は、郵送する投票所入場券に記載されています。

※投票の際は、入場券を持参してください。また、入場券が届いていない場合や紛失した場合は、本人であることを確認できるもの（運転免許証、健康保険証など）を提示してください。

※今までの投票所と異なる場合がありますので、ご確認ください。

※投票日当日は指定の投票所以外で投票することができません。

期日前投票

期 間：**1月11日（金）～1月26日（土）** 午前8時30分～午後8時

場 所：山中湖村役場庁舎 1階ロビー

※選挙人名簿に登録されている人で、投票日当日に次のような理由のある人は、期日前投票を行うことができます。

- ・ 仕事、学業、冠婚葬祭等のある人
- ・ 外出、旅行、滞在、用事のある人
- ・ 病気やケガ、出産、身体障害等で歩行困難な人など

※この場合、投票する前に「期日前投票宣誓書」を記入する必要があります。

投票入場券の裏面は「期日前（不在者）投票宣誓書兼請求書」となっています。

期日前投票を行う方は、事前に投票入場券裏面に記入をしてからお越しいただくと、受付がスムーズに行われます。

※入場券が届いていなくても、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

本人であることを確認できるもの（運転免許証、健康保険証など）をお持ちいただき、投票所へお越しください。

開票

日 時：1月27日（日） 午後9時～

場 所：山中湖村老人福祉しあわせセンター



問い合わせ 山中湖村選挙管理委員会 Tel.62-1111

村議会12月定例会 村長所信・提出案件

山中湖村議会第4回定例会(12月)にあたり、村長から村政運営に関しての考え方と議会に提出された案件が、説明されましたので、その概要を掲載して、村民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



◎村長所信(抜粋)

本日ここに、平成30年第4回定例会が開会されるにあたり、提出しました案件につきまして、その概要をご説明申し上げますとともに、現時点での私の村政運営に関しての考え方を申し述べ、議員各位と村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、東京2020オリンピック山中湖村実行委員会の設立総会について、議員各位にもご出席いただき、昨日12日に開催いたしました。

オリンピックに向けた円滑な準備、大会開催による地域活性化や交流の拡大を推進するためには、様々な分野からなる関係団体との連携が不可欠であり、地域全体での機運醸成を図るためにも官民体

となった体制が必要であります。

すでに、役場庁内にはオリンピック自転車競技ロードレース山中湖村推進本部を立ち上げ、推進振興部会、大会支援部会、スポーツ文化振興部会の3部会により、役割を分担し、事業を協議・検討しておりますが、これを契機に、オリンピックに係る機運醸成・おもてなしに関する、魅力発信及び地域活性化に関する、自転車競技ロードレースに係る運営協力に関する、その他大会の開催に必要な事項に関する、ことについての取り組みを、全村・オール山中湖に広げて推進していきたいと考えております。

実行委員会には、今後専門部会も設置し、事業の共有や調整、新たな機運醸成事業等の検討、自転車競技ロードレース実施に伴う地域住民、事業所等との合意形成、救急体制やボランティアの確保などを実施してまいります。

また、実行委員会に先んじて、去る10月21日には、宇都宮市で毎年開催されている自転車競技国内最大の大会「ジャパンカップ」の

視察を行ってまいりました。

役場内外から14名が参加し、大会運営、会場設営物、会場レイアウト、会場アトラクション、スタッフボランティア活動内容等を見学しましたが、自転車ロードレースの大会がどのようなものであるかの全体像を掌握するために、大変有意義なものであったと捉えております。

コースには山岳ステーションが含まれており、メイン会場以外の上り坂にも観客が鈴なりに集まることから、オリンピック本番では、通過地点である山中湖村の事業展開に参考となる面が多数確認できましたので、今後に生かしていきたいと考えております。

オリンピック関連の事業としては、来年3月3日から29日までの間、山梨県内において東京2020オリンピック・パラリンピックフラッグツアールが実施されます。

リオ・オリンピック閉会式で東京都知事に引き継がれた旗が、県内市町村を巡回し展示されますので、本村でも機運醸成の絶好の機会として、関連事業を計画していきたいと考えております。

オリンピックに向けては、景観や環境整備も重要になってきます。去る11月9日に開催された「美しい県土づくり推進大会」において、山中地区の湖畔周辺事業者の皆さんによる山中湖畔まちづくり委員会が「景観活動賞」大賞を、飲食店の笑月さんと笑月さん

の広告物施工業者の高村広芸さんが「広告景観賞」大賞を、それぞれ受賞しました。

2部門に分かれた知事表彰となる両大賞に、本村からの受賞者が選出されたことは、まことに喜ばしく、受賞者の皆様の日頃からの景観に対する関心の高さと地道で着実な努力が評価されたものと、敬意を表します。

今後も引き続き、環境美化に対する理解が深まるとともに、住民主体のこうした取り組みが更に進むよう対応してまいりたいと考えております。

さて、この秋には大型の2つの台風が本村に接近したため、公共施設や住家の破損、地域の停電、及び多数の倒木などが発生し、大きな被害をもたらしました。

村でも、早急な復旧と対応を図りましたが、十分とはいえない部分もあり、課題も確認されました。

このため、災害発生時等における応急対策業務体制整備のため、土木・建築会社などの協力可能な事業所との応急対策業務に関する申し合わせの調整を図っており、年度内の合意を目指しております。

富士山火山防災関係では、11月25日に県が実施した実働避難訓練に参加し、本村は山中地区の「グループホームあんず」のご協力をいただき、注意事項、安全管理に万全を期して、要避難者の避難手順や福祉避難所の受け入れなどを確認し

ましたが、実働訓練でしか分からない点があり、今後の検討や深化の資を得ることができました。

同じ日の午後に行われた防災講演会では、「富士山火山被害」と「災害関連死」について、富士吉田防犯士会の2名の講師により、豊富な知識と経験に基づいた講演をいただきましたが、住民に身近な防災士の講演に、聴講者からは「分かりやすく、身近な話でよかったです。」などの感想がありましたので、改めて本村での防災士の活用についても検討していきたいと考えております。

また、安心安全な暮らしの実現も含めて、村内全域を網羅するユニバーサルサービスを提供している地元郵便局と連携協力し、郵便局のネットワーク活用した地域課題の解決・住民サービスの向上を図ることを目的に、日本郵政(株)山中湖郵便局、旭日丘郵便局及び富士吉田郵便局と「包括連携に関する協定書」を今月4日に締結しました。

今後、各分野において、具体的な取り組みの内容協議を進めてまいります。

役場の行政運営・行政サービスについては、平成29年度に実施しました山中湖村行政診断の報告を受け、今年度より役場内の組織機構検討委員会による延べ7回の職員ワーキンググループ及び課長・職員合同ワーキンググループを行っ

てまいりました。

この中で、組織機構編成など一部の対応内容について、集約・決定されましたので、今定例会に関連条例を提出しております。

組織機構編成については、新年度からの実施に向け、統括・次長制度の廃止、小規模な課の統廃合、統廃合による課の分掌再編成、課の分かりやすい名称変更などを行います。

また、多様な雇用形態の運用については、任期付職員制度を導入し、高度な専門性を有する職、民間の知識・経験を有効に活用できる職、及び一定の期間内で終了できる職などに、活用を検討いたします。

組織機構検討委員会では、残る課題も協議・検討しており、複雑かつ多様化する行政需要と新たな行政課題に的確に対応し、地方分権時代の行政運営、行政サービス向上等を図れるよう、取り組みを強化してまいりますので、引き続き議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜われますようお願い申し上げます。

◎議会提出案件(概要) 報告第19号

専決処分いたしました事件の承認について

9月30日に上陸した台風24号の対応費を計上した一般会計補正予算について、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分

しましたので、承認を求めるものであります。

議案第74号

山中湖村職員給与条例の一部を改正する条例制定について

人事院勧告により、民間給与との均衡を図り、月例給の引上げ等改定を行うため、所要の改正を行うものであります。

議案第75号

山中湖村課設置条例の一部を改正する条例制定について

複雑かつ多様化する住民ニーズに的確に応えるべく平成31年度からの庁内の組織機構を再編するため、所要の改正を行うものであります。

議案第76号

山中湖村一般職の任期付職員の採用に関する条例制定について

複雑かつ高度化する行政課題や緊急の事案に速やかに対応していくことを目的に、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づき、条例を制定するものであります。

議案第77号

平成30年度山中湖村一般会計補正予算について

【歳入】

国庫支出金の国庫負担金に、障害者自立支援給付費等負担金と

して176万2千円を、特定防衛施設周辺整備調整交付金として3,662万2千円を、県支出金の県負担金に、障害者自立支援給付費等負担金として88万1千円を計上しました。

【歳出】

各科目に山中湖村職員給与条例の一部改正に伴う、職員人件費の過不足分の調整費を計上しました。

総務費につきましては、総務管理費の財産管理費、車両管理経費に公用車購入関係費686万1千円を、土地管理経費に部分林危険木伐採費51万7千円を、基金新規積立金612万7千円を、庁舎維持管理経費に修繕費外53万7千円を計上しました。

民生費につきましては、社会福祉費の障害者福祉費、介護給付費訓練等給付費405万3千円を計上しました。

商工費につきましては、観光費のオリンピック推進事業として、オリンピック山中湖村実行委員会への補助金500万円を計上しました。

土木費の道路橋りょう費、道路維持補修事業及び村道山中4号線改良事業、並びに教育費の保健体育費、社会体育施設維持管理経費については、特定防衛施設周辺整備調整交付金に係る財源組み換えを行っております。

同じく教育費の保健体育費、山中地区大規模公共用地維持管理

事業として管理棟維持管理費88万8千円を計上しました。

この結果、総額3,967万8千円を追加補正し、歳入歳出それぞれ50億3,332万7千円となっております。

繰越明許費の補正については、総務費の総務管理費、公用車購入事業として、年度内の完了しない見込みのため、686万1千円を設定しました。

債務負担行為については、山中湖村立花の都公園および山中湖村立温泉施設の管理について協定を締結することについて、平成30年度から平成35年度までの期間で、限度額7,500万円を設定しました。

議案第78号

平成30年度山中湖村国民健康保険特別会計補正予算について

山中湖村職員給与条例の一部改正に伴う職員人件費の過不足分の調整のほか、国庫支出金及び支払基金への超過交付返還金1,018万6千円を、給付実績の増加見込みから、一般被保険者療養費150万円を、一般被保険者高療養費600万円をそれぞれ追加しております。

議案第79号

平成30年度山中湖村下水道特別会計補正予算について

議案第80号
平成30年度山中湖村簡易水道特

別会計補正予算について
議案第82号
平成30年度山中湖村介護予防支援事業特別会計補正予算について

以上3会計補正予算につきましては、山中湖村職員給与条例の一部改正に伴う職員人件費の過不足分の調整するものであります。

議案第81号

平成30年度山中湖村介護保険特別会計補正予算について

山中湖村職員給与条例の一部改正に伴う職員人件費の過不足分の調整のほか、主にマイナンバー制度の市町村連携システム改修費59万4千円を、施設介護サービス給付費1,469万1千円を、介護予防サービス給付費50万円を、特定入所者介護サービス費72万円をそれぞれ追加しております。

議案第83号

平成30年度山中湖村後期高齢者医療特別会計補正予算について

来年2月から稼働する広域連合のシステムに対応するためのシステム改修費として、27万円を計上しました。

以上、提出案件の概要説明を申し上げます。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。
(平成30年12月13日時点の所信です。その後実施や決定した事項がある点を、ご承知願います。)

除雪のお知らせ

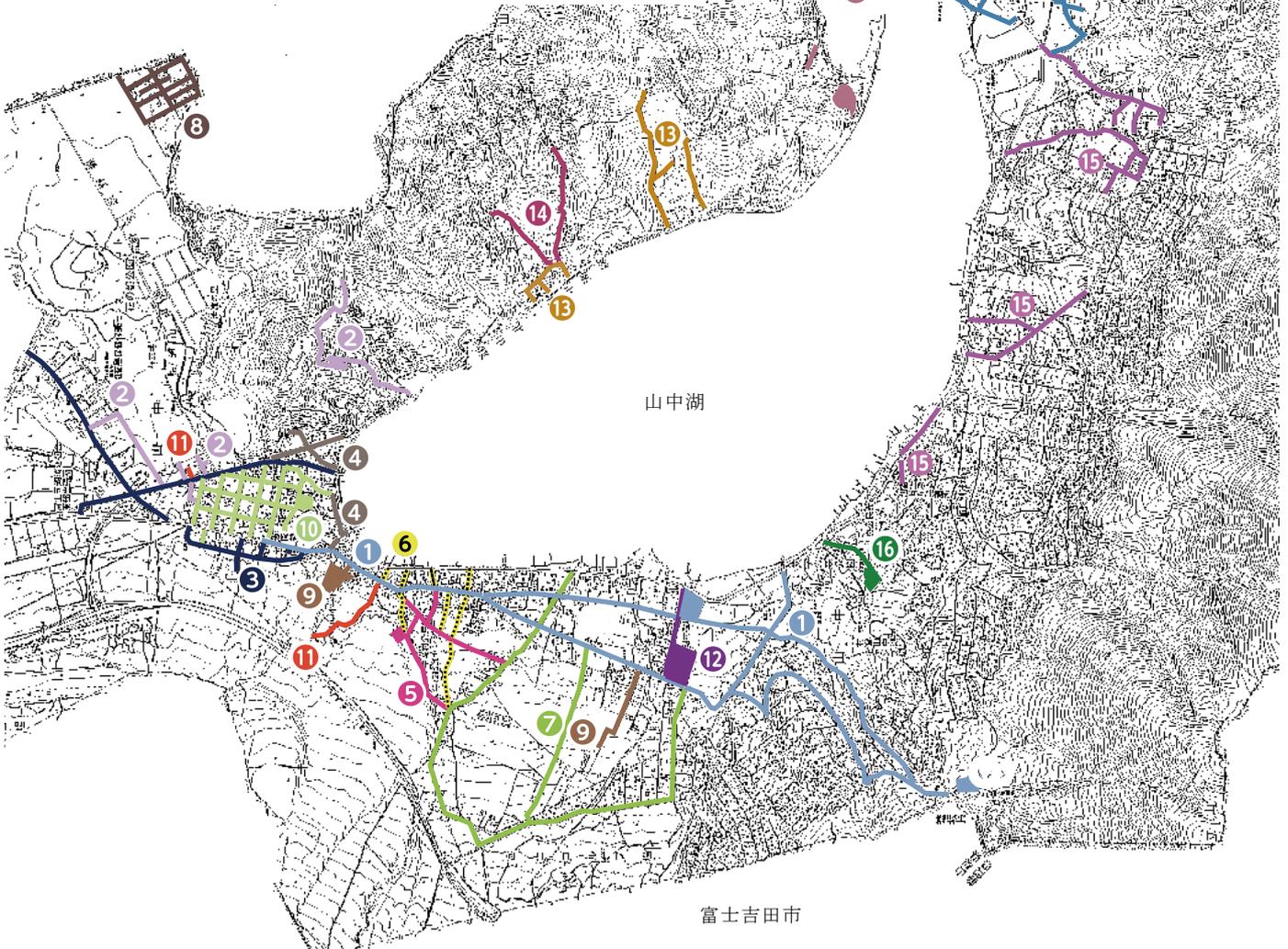
- ・円滑な除雪作業ができるようご協力をお願いします。
- ・通行の支障となる庭木等、道路にはみ出ている枝等を切ってください。

- ・積雪10cm 以上で除雪します。
 - ・除雪作業時は道路へ車両等の駐停車をしないようご協力をお願いします。
 - ・家の出入り口については、各家庭で対応してください。
- また、通行の妨げとなり大変危険ですので、**道路に雪を出さないよう**、ご協力をお願いします。

除雪区分図

地区名	指定作業者	除雪箇所
山中長池	1 山中湖村	役場、山中30・32・34、籠坂公園墓地
	2 南渡邊工業	山中9・58・59、丸尾7・11・13・14・15
	3 タカムラ建設㈱	山中3・4、丸尾16~18、山中診療所、山中4号線歩道
	4 ㈱Argos	山中29・35・36・37・45
	5 ㈱富士建設	山中21・55・56・57、山中湖村公民館、給食センター、山中墓地
	6 南羽田造園土木	山中20・22・48、国道沿い縦道 (18・25・41~43)
	7 太田建設㈱	山中27・46・47
	8 ㈱吉羽木材	沖新畑地区全般
	9 ㈱富岳造園土木	山中28・33・45、山中小学校
	10 南山昭	丸尾1~6・8~10・19、山中10・11、山中保育所
	11 南槌屋実業	山中17・丸尾12
	12 富士水熱設備工業㈱	山中31、山中湖中学校
	13 T・Kカンパニー	平野4・14・16、長池コミセン、長池親水公園
	14 ㈱大朝開発	平野7・10
旭日丘	15 南ワタナベ建材土木	平野67・77・78・74 (平野67~75へ抜ける道) 旭日丘村営駐車場
	16 教育委員会	文学の森・情報創造館 他
平野	17 南山吉工業	県道山北線~旭日丘側 (ナガヤ縦横道・いさみ通り・観湖荘通りを含む)
	18 南長田土木	国道413~長池側、平野23・26 東小学校、平野診療所、平野コミセン、平野保育所・フラワーパレス入口
	19 南大富士興業	平野48・51、一之砂川河川管理道路、レイク山中平野台 (村道部分)

ハミングバード~クリーンセンター間はクリーンセンターが昼夜を問わず除雪



ご成人おめでとうございます!

平成31年 成人式

日 時 1月13日(日)午後1時30分

会 場 山中湖村公民館

対象者 平成10年4月2日～平成11年4月1日までに
生まれた方



男性氏名 (敬称略:順不同)

天野 翔太	天野 泰誠	天野 雄飛	伊藤 友哉	大村 陽平
長田 歩	長田 竜樹	小田 道寛	加々美寿蘭	日下部航介
小中 麻郁	坂本 兼真	坂本 俊太	坂本 丞	梶浦 光
高村 信音	多田 朝飛	玉那覇孝平	槌屋 隆史	遠山 聡己
中村 吉光	羽田 伊吹	羽田 蒼舞	羽田 拓未	福岡 拓歩
宮本 和記	渡邊 大輔	渡邊 大祐	QIU JING YUAN	

女性氏名 (敬称略:順不同)

長田 明梨	長田あす加	萱沼 旭夏	小林 未奈	高村あすか
槌屋 綾乃	中澤 恵美	西澤麻里香	羽田沙也香	山口 美沙
渡邊 サラ	渡邊 美咲	KUO SHU YU	YEH CHIH YU	

※名簿について※

平成25年度(平成26年3月)に山中湖中学校を卒業した38名を含む、男性34名、女性19名の計53名のうち名簿の掲載に同意していただいた、43名の方を掲載しております。

問い合わせ 山中湖村教育委員会 生涯学習係 Tel.62-3813

問い合わせ
総務課 防災係
Tel.62-1111



● **日 時** 1月6日(日)
● **演 習** 午前9時15分～
● **式 典** 午前10時～
場所:ヨットハーバー
場所:山中小学校体育館

山中湖村では新しい年の始まりにあたり、消防団員の士気高揚・団結強化と、地域住民の防災に対する意識の高揚を図ることを目的に出初式を開催します。

平成31年
山中湖村消防団
出初式

富士北麓地域 合同企業就職セミナー 参加企業募集

富士北麓圏域6市町村では、地元での就労に関心のある学生及び社会人を対象とした「合同企業就職セミナー」の開催を、3月5日(火)に予定しております。

これに伴い、当日のブースにて企業紹介や求人案内を行います。いただける、村内に事業所、支店または工場のある企業を募集します。

日時 3月5日(火)

午前10時～12時、午後2時～4時

(受付は各開始時間の30分前から)

会場 ハイランドリゾートホテル&スパ「バンケットホール」

参加対象者 地元富士北麓地域での就労に関心のある学生(平成31年春、大学・短大・専修学校を卒業予定の方)、社会人の方

内容 参加対象者との個別面談方式による企業紹介

参加費 無料

申込方法 電話にてご連絡いただければ、参加申込書類を郵送いたします。到着後に必要事項を記入のうえ、返送または提出をお願いします。

また、参加希望企業多数となった場合、平成31年春の新規採用予定者数が多い企業から選定させていただきますので、あらかじめご了承ください。

申込締切 1月31日(木)

問い合わせ

生活産業課

産業振興係

TEL 62-9978

平成31年度 恩賜林組合 山林保全パトロール員の募集

恩賜林組合では、富士山北面の約8,100haの入会地を管理しています。

この大切な入会地を守るために、平成31年度における山林保全パトロール員として活動して下さる方を募集します。

募集要項

(1) 活動内容

(ア) 産物採取又は、保健・休養を目的として入山する者に対し「入山鑑札」の発行を行う。

(イ) 盗伐、盗石、誤伐、物品等の投棄、その他林野に対する加害行為の予防と通報

(ウ) その他山林の保護に関して組合長が必要と認める業務

(2) 期間 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

(春季6回、秋季6回計12回その他山林巡視計画による。)

(3) 募集人員 35名以内

(4) 応募資格 次の資格を満たしている方

(ア) 自然保護や入会に理解と関心のあること。

(イ) 富士吉田市、山中湖村及び忍野村(忍草)のいずれかに居住していること。

(ウ) 満20歳以上、満71歳未満であること。

(エ) 普通自動車運転免許を取得していること。

(5) 応募手続 次により応募してください。

(ア) 応募用紙 組合ホームページからダウンロード

(イ) 応募締切 平成31年2月1日(金)

(ウ) 受付場所 富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合

森林事業部森林整備課(1階事務室)

(6) その他 詳細につきましては、お気軽にお問い合わせください。

富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組合

森林事業部森林整備課 TEL 0555-22-3355

山中湖村 観光セミナー開催

近年、訪日外国人旅行者が急増しており、本村においても外国人旅行者が増加しております。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、更なる訪日外国人旅行者の増加が期待されております。このような中、インバウンド向けの観光サービスを提供できる受入体制が重要な課題となっております。

こうした状況を踏まえ、山中湖村では、インバウンド受け入れ等に関する観光セミナーを実施します。ぜひこの機会にインバウンド（訪日外国人旅行者）に対する知識・理解を深めてみませんか。

主催 山中湖村
日時 2月1日(金) 午後2時～
会場 山中湖村旭日丘公民館(研修室1・2)
定員 50名
講師 笛吹市観光物産連盟
国際観光戦略監 窪田克一氏

※1月25日(金)までに
電話にてお申し込みください。

申し込み・問い合わせ
観光課 総合窓口係 TEL62-9977

「第43回 富士北麓地域高齢者 作品展」作品募集

2月19日(火)から22日(金)の4日間、山中湖村公民館で第43回富士北麓地域高齢者作品展が開催されます。出展希望の方は1月25日(金)までに、役場いきいき健康課に申し込んでください。

※規格外の作品は受付できません。

詳細についてはお問い合わせください。

【出品資格】

60歳以上(昭和34年4月1日以前に生まれた方)のアマチュアの方

【出品種目・規定】

作品展開催1年以内に制作した自作で、未発表のもの

- ① 日本画の部
- ② 洋画の部
- ③ 彫刻の部
- ④ 工芸の部
- ⑤ 書の部
- ⑥ 写真の部
- ⑦ 文芸の部

今年山中湖村公民館が会場となりますので、多くの方の出展をよろしく願います。なお、詳細はお問い合わせください。

問い合わせ
いきいき健康課 福祉係 TEL62-9976

つどいば

誰かと話したい。
聞いてほしい。

一人暮らしで困った事。

近所になじみの仲間を作る事が難しい。
こんな事ができたらいいな、知りたいな。
などなど……。

珈琲を飲みながら何でも気軽に話してみませんか。申込みは不要です。

日時 1月15日(火) 午後1時30分～4時

※天候により中止となる場合があります。

会場 山中湖村公民館 1F会議室
(山中湖郵便局隣)

参加費 100円



問い合わせ
地域包括支援センター TEL62-9976

山中湖東 ミニバスケットボール部

山梨県大会連覇 関東大会夏・冬 連続出場おめでとう！

第40回関東ミニバスケットボール大会
山梨県予選会が、平成30年10月28日、
11月4・11日の3日間、北杜市高根体
育館他で開催され、山中湖東は予選
トーナメントを3勝し勝ち上がり、決
勝リーグでは小明見戦(44対38)、敷島
南戦(33対32)と接戦を何とか勝ち抜
き、平成31年1月4～6日に千葉県で
開催の関東大会出場を決めました。

山中湖東は6月の県大会でも優勝、
7月に開催された関東大会に出場して
おり、夏冬連続出場の快挙となりました。

11月29日(木)には山中湖村役場で
優勝報告会が開催され、村長、教育長
からの激励の言葉をはじめ、現在役場
に勤務するトム・ボシス国際交流員か
ら元自転車ロードレースプロ選手の経
験を生かした競技への取り組みについ
ての話を聞き、選手全員が関東大会への
意気込みを発表しました。選手の皆さ
ん、優勝目指して頑張ってください。



第1回常会別ゴルフ大会

12月11日(火)、第1回常会別ゴルフ
大会が、富士ゴルフコースで開催されま
した。

当日は、常会14チーム54名の方に参加
していただきました。

また、参加者の方にはチャリティーに
ご協力いただき、集まった25,540円
を山中湖村社会福祉協議会に寄付させ
ていただきました。各部門の結果につい
ては表のとおりです。

参加された村民の皆さん、運営にご協
力いただいた体育協会・体育委員の皆さ
ん、ありがとうございました。



常会別結果	組名
優勝	平野11組
準優勝	山中5組
第3位	丸尾2組

個人賞	氏名	OUT	IN	GROSS
最優秀選手賞(ベストグロス)	高村 権児	36	41	79
優秀選手賞(新ペリア優勝)	羽田 廣樹	42	39	81

山中湖村と 山中湖郵便局、 旭日丘郵便局、 富士吉田郵便局との 包括的連携に関する 協定を締結しました

平成30年12月4日(火)、村内郵便局と富士吉田郵便局と包括的連携協定の締結式を行いました。村及び各郵便局が相互の密接な連携・協力関係を深め、人的・物的資源を有効に活用して、地域社会の安全・安心の確保及び活性化並びに住民サービスや災害時発生における相互協力により、村民生活の安全・安心の確保向上を目指します。協定締結を受け、今後各分野における連携・協力の内容について協議を実施し、具体的な取り組みを進めていきます。



富士山噴火を想定した避難訓練に参加

避難行動要支援者の避難手順等を確認

実動避難訓練等を実施

11月21日(水)・25日(日)の2日間、県が実施する避難訓練に参加しました。21日は、気象庁が「火山の状況に関する解説情報(臨時)」を発表し、各関係機関との情報伝達訓練が開始されるとともに、富士吉田合同庁舎で緊急会議が開催され、会議では、火山活動状況の説明、火山活動の分析・評価などが報告され、今後の対応方針が伝達されました。

25日には、山中区に所在する「グループホームあんず」にご協力をいただき、村役場と合同で実動避難訓練に参加し、要支援者の避難手順などを確認しました。

8時30分に避難勧告が発表され情報を施設に伝達し、9時には支援者が施設に集合しました。施設のケアマネの武田訓一氏を中心に「避難前の打ち合わせ」を実施して避難者の支援時の注意事項、安全管理などについて万全を期して避難が開始されました。初めての経験



福祉避難所で受付をする
役場職員と避難者

に、不安そうな避難者に支援者は積極的に声をかけ不安除去に努め、避難者の側に立った支援で円滑に避難を進めました。避難者等は、福祉車両等に乗車し、老人福祉しあわせセンターに開設された福祉避難所に移

動して避難所生活の一端を体験しました。この体験をしていただくことにより、福祉避難所の在り方などについて改善・検討すべき事項を見つけることができました。

この後、福祉避難所を後にして本訓練は異状なく終了となりました。

本避難訓練は実動訓練でしかわからない、普段みえない様々な課題・助長すべき点があり、今後検討・深化していく資を得ることができ、多くの成果を見出すことのできた有意義な訓練でありました。

富士吉田防災士会をお招きし 防災講演を実施

避難訓練終了後の午後3時から山中湖村役場会議室において、住民の防災意識の向上を目的に富士吉田防災士会の皆様をお招きして「防災講演会」を実施しました。

講演は、渡辺講師が「富士山火山被害」について、早川講師が「災害関連死」についてを豊富な経験をもとに熱く語って頂きました。講演には、消防団長・各自主防災会長・婦人会(部)長を始め多くの村民が聴講に訪れ、真剣に聞き入っていました。約一時間半の講演は、あつという間にすぎ、多くの聴講者は「わかりやすく、身近な話題でよかった。」と口を揃えていました。



講演をする富士吉田
防災士会 早川氏

中学生の「税についての作文」受賞



租税教育の一環として、全国納税貯蓄組合連合会及び国税庁の共催により、本年度で第52回目を迎えました中学生の「税についての作文」の募集事業において、応募された中から厳正な審査の結果、山中湖村長賞に3年生の長田彩花さんが選ばれました。また、山中湖村教育長賞には同じく3年生の羽田美月さんが選ばれました。

この栄誉を称え、12月3日(月)に表彰式が行われました。おめでとうございます。

山中湖村長賞 作文

「税金に感謝」

山中湖中学校3年 長田 彩花



私は税について今までまったく興味を持っていませんでした。しかし、税の勉強をしてみたら気になることが一つ出てきました。日本国憲法第30条「国民は、法律を定めるところにより、納税の義務を負う」というように国民の三大義務の中に納税の義務があることを知りました。私は税金がそこまで大切なものだとは思っていませんでしたので、すごくびっくりしました。そこで、そんなに大切な税金を何に多く使っているか調べてみることにしました。

税金の使い道で一番多かったのは、社会保障関係費で31兆9738億円でした。これは私たちの生活を守るもので、医療年金、介護、生活保護などの財源となります。確かにこれは私たちが生活していく中で最も必要なことだと思いました。

次に多く使っているのは、国債費で23兆6121億円でした。これは過去に国がつくった返済費用のことです。私は国が作った借金を税金で返しているとは知らなかったもので、調べてみてびっくりしました。また、税金は国を支えることにも大切な役割をしているのだと知ることができました。

次に多く使っているのは、地方交付税交付金などで15兆2811億円でした。これは警察や消防といった公的サービスの支えとなるものです。私たちが安全に安心して暮らすことができているのも税金のおかげなのだと感じました。

そして次に多く使っているのは公共事業関係費で5兆9737億円でした。主な使い道は、市町村整備や住宅支援、道路の整備、災害対策などです。これは私たちが生活していくうえで、すごく大切でこれがなかったら安全に暮らすことができないと思うので、これも税金のおかげだと思うと本当にすごいなと思いました。

次に多く使っていたのは文教及び科学振興で5兆3580億円でした。これは学校教育や科学技術の発展のためのものです。私たちが勉強をするためにこれだけのお金がかかっていると知ってびっくりしました。教科書などが配られるのは当たり前のことのように考えていましたが、色々な人の支えがあって勉強ができていると思うと、本当に感謝しなければいけないなと思いました。

今回、税金の使い道を勉強してみて、初めて税金について詳しく知ることができましたし、税金は私たちにとても本当に大切なものだということが分かりました。これからは、税金があるということに感謝しながら生活していきたいと思いました。

山中湖村教育長賞 作文

「税金がある暮らし」

山中湖中学校3年 羽田 美月



原稿につきましては、広報12月号に掲載していますので、ご覧ください。

給与支払報告書の提出は、1月31日(木)までです

今年も給与支払報告書を提出していただく時期になりました。

所得税法、地方税法により、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの間に給与を支払われた事業所(個人を含む)は、受給者の方々全員についての給与支払報告書を平成31年1月1日現在でお住まいの市町村へ1月末までに提出することになっています。給与支払報告書を提出する際は、総括表を必ず添付してください。(平成30年度特別徴収義務者の対象となっている事業所には、すでに送付しています。)

なお、特別徴収義務者の対象となっていない事業所や給与支払報告書、総括表のない事業所については、税務住民課に請求してください。

【注意点】給与支払報告書及び総括表には、法人番号及び個人番号の記載が必要になっていますので、記載誤りや記載もれのないようお願いします。

また、**配偶者・扶養親族・事業専従者の方も個人番号の記載が必要**ですので、同じく記載誤りや記載もれのないようお願いします。

※総括表を提出する際は、必ず総括表の右下にある「住民税の納入方法」欄のいずれかに「○」を記入してください。

※特別徴収は便利な納税方法です。現在、特別徴収を行っていない事業所においては、この機会に特別徴収への移行をご検討ください。

個人住民税(村県民税)の特別徴収制度

山梨県及び県内全ての市町村において、給与所得者の皆様の利便性の向上を図るとともに税の賦課徴収の公平性を確保するため、個人住民税の特別徴収を完全実施しております。

給与所得に係る個人住民税の特別徴収とは

個人住民税の特別徴収とは、給与の支払者である事業主が納税義務者である従業員(給与所得者)に毎月支払う給与から個人住民税額を徴収(給与天引き)し、従業員に代わり居住している市町村に納入する制度です。

これに対し、納税義務者の方が市町村から送付された納税通知書により、直接納める方法を「**普通徴収**」といいます。

特別徴収義務について

地方税法第321条の4及び山中湖村税条例第44条の規定により、原則として法人・個人を問わず、給与所得に係る個人住民税を特別徴収することが義務付けられています。特別徴収の実施について、皆様のご理解とご協力をお願いします。(地方税法第321条の4)

特別徴収にした場合

事業主の方

市町村で個人住民税の税額計算を行い、税額は村から事業主を通じ、従業員の方へ通知されます。(所得税のように税額計算や年末調整等をする手間はかかりません。)

従業員の方

年4回払いの普通徴収に比べ、特別徴収は年12回払いなので1回あたりの負担が少なくなります。

従業員のメリットは…

- ①金融機関等での納付の手間が省けます。
- ②納め忘れがなくなります。
- ③一回あたりの納付金額が少なくなります。(普通徴収は年4回ですが、特別徴収は年12回)
例)：年税額が12万円の場合、1回あたりの特別徴収であれば月1万円の納付(普通徴収の場合、3万円)



税額通知について…

所得税のように税額を計算したり、年末調整をする必要はありません。村が税額計算を行い、事業主を通じて従業員の方へ通知します。

納期の特例について…

従業員が常時10名未満の場合、年12回の納期を年2回にする「納期の特例」制度があります。詳しくは、税務住民課へお問い合わせください。

特別徴収についてのQ&A

Q1 これまで特別徴収ではないので、今後も普通徴収にしたい

A1 所得税を源泉徴収している事業主(給与支払者)は、従業員(給与所得者)の個人住民税を特別徴収しなければならないことが法令で定められています。事業主や従業員の方の意向により、特別徴収をする、しないは選択できません。

Q2 特別徴収にするにはどうしたらよいか

A2 事業主が毎年1月末日までに提出することになっている総括表及び給与支払報告書の特別徴収の欄に従業員数を記入し、村へ提出してください。5月上旬に事業主へ「特別徴収に係る税額通知書」を送付します。また、年の途中で雇用した従業員などの特別徴収については、税務住民課へお問い合わせください。

Q3 従業員は家族だけなので、特別徴収しなくてもよいのか

A3 家族のみであっても、特別徴収は行う義務があります。ただし、従業員が2名以下の場合、特別徴収を行わなくても構いません。

Q4 従業員がアルバイトやパートの場合も特別徴収しなければいけないのか

A4 原則として、アルバイト・パート・役員等、全ての従業員から特別徴収する必要があります。ただし、以下の場合は特別徴収する必要はありません。

給与の支払期間が、2ヶ月に1回のみを支給により、特別徴収することが困難な場合

Q5 どのような場合、特別徴収しなければいけないのか

A5 従業員(納税義務者)が前年中に支払いを受けていて、当年4月1日現在において、給与の支払いを受けている場合は、事業主(給与支払者)は原則特別徴収しなければなりません。

Q6 従業員の就退職が多いため、普通徴収にしてもらっていたが

A6 事業主(給与支払者)が特別徴収義務者になることは、法令(地方税法第321条の4)により定められていますので、事務処理が繁雑であることを理由に普通徴収にすることはできません。

Q7 従業員から、普通徴収で納税したいと言われているが

A7 所得税の源泉徴収義務者である事業主(給与支払者)は、特別徴収しなければなりませんので、従業員の申出により、普通徴収にすることはできません。

償却資産をお持ちの方へ

償却資産をお持ちの方は、毎年1月1日現在における、償却資産の所有状況を1月末日までに村へ申告していただくことになっています。



【注意点】申告書には法人番号及び個人番号の記載が必要になっています。記載誤りや記載もれのないようお願いします。

※償却資産とは

固定資産税の対象となる償却資産は、毎年1月1日現在で、所有する土地及び家屋以外の事業の用に供することができる資産で、その減価償却資産が法人税または所得税法の規定による所得の計算上、損金または必要な経費に算入するもの（法人税または所得税を課さないものが所有する者を含む。）で次のようなものが申告の対象となります。

- ①対応年数1年以上で取得価額または制作価額が10万円以上（平成10年3月3日以前に取得したものは、20万円以上）の資産（ただし、法人においては取得価額又は制作価額が10万円未満であっても固定資産勘定に計上されている資産は申告の対象となり、取得価額または制作価額が10万円以上20万円未満であって一括償却の対象とされた資産は申告の対象にならない。）
- ②耐用年数が経過し、減価償却を終わって、残存価額のみが計上されている資産
- ③企業の都合により、減価償却を行っていない資産
- ④他の事業所に貸し付けてある資産（リース資産）
- ⑤遊休及び未稼働であっても事業用に供することができる資産、割賦購入資産等で代金を完済しないものでも、現に事業用に供している資産等

※償却資産の対象とならないもの

- ①自動車税の課税対象となる自動車、軽自動車税の対象となる原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車
- ②牛、馬、果樹、その他の生物（観賞用植物は除く）
- ③無形固定資産（例：電話加入権・特許権・実用新案権）等

※申告対象者

- ①村内で事業をされている方で、毎年1月1日現在山中湖村に事業用の資産を所有している法人または個人
- ②村内に貸付資産のある方で、毎年1月1日現在貸付を業として、償却資産を貸し付けている法人または個人

今月は、村県民税第4期・国民健康保険税第7期の納期限です。

納期限：口座振替日ともに：**1月31日(木)**です。



大月税務署からのお知らせ

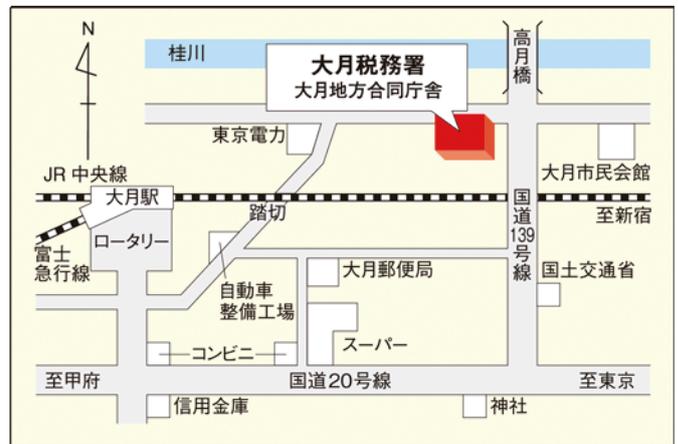
【問い合わせ】〒401-8502 大月市御太刀2-8-10 Tel (0554)22-3151(代表)

※お電話は自動音声によりご案内しており、担当者がご用件にお答えします。

申告書作成会場の開設日程

開設期間	会場	所在地	時間
2月18日(月)～ 3月15日(金) ※土、日を除きます。	大月税務署 3階	大月市御太刀2-8-10 大月地方合同庁舎	【受付】午前8時30分から (提出は午後5時まで) 【相談】午前9時から午後5時まで

- 上記期間以外は、税務署の申告書作成会場は開設していませんのでご了承ください。
- 会場開設日及び申告書提出期限間際は、大変な混雑が予想されますのでご了承ください。
- 当署の駐車スペースには限りがございますので、極力お車での来署はご遠慮ください(駐車の際、お待ちいただく場合があります。)
- 税務署内には、コピー機及び公衆電話はありませんのでご了承ください。
- 会場が混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがありますので、なるべくお早めにお越しください。



税理士による 無料申告相談 ～申告書を作成して提出できます～

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

期間	会場	所在地	時間
2月4日(月)	富士河口湖町役場 コンベンションホール	富士河口湖町船津1700	午前10時～正午 午後1時～午後3時
2月5日(火)・6日(水)	富士吉田市民会館 3階会議室	富士吉田市緑ヶ丘2-5-23	
2月7日(木)・8日(金)	上野原市もみじホール 2階会議室	上野原市上野原3832	

- 会場が混雑している場合は、受付を早めに締め切ることがありますのでご了承ください。
- 小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書を作成して提出できます(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除く)。申告書等の提出のみの場合は、直接税務署に提出(郵送可)してください。
- ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など確定申告に必要な書類、計算器具、筆記具、印鑑及びマイナンバーに係る本人確認書類(①マイナンバーカードまたは②番号確認書類及び身元確認書類)の写し等をご持参ください。



税理士による 年金受給者及び給与所得者に対する無料相談

日時：2月21日(木) 午前10時～正午、午後1時～4時

会場：富士吉田市民会館 3階市民ギャラリー

対象者：小規模納税者の所得税及び復興特別所得税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書を作成できます(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除く。)

問合せ先：東京地方税理士会大月支部事務局 Tel 0555-22-8481

医療費控除について

医療費控除は領収書が提出不要となりました

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに
“医療費控除の明細書”の添付が必要となりました。

- ※1 医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。
(税務署から求められたときには、提示又は提出しなければなりません。)
 - ※2 医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。
(医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。)
- (注) 平成29～31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。



※詳しくは、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。

マイナンバーの 記載について

申告書や申請書等には
マイナンバーの記載が必要です!!



社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴い、

申告手続などには

1 マイナンバーの記載 + **本人確認書類の提示または写しの添付**
が必要です!

国税に関するマイナンバー制度の最新情報



または 国税庁 マイナンバー



確定申告等を郵便等で提出される方へ

税務上の申告書や申請書・届出書等は「信書」に該当しますので、郵便又は信書便で送付してください。
また、申告書の「控」に税務署受付印の押印を希望する方は、ボールペン又は万年筆で記載のうえ、
切手を貼った返信用封筒を必ず同封してください。



東京 2020 オリンピック 山中湖村実行委員会設立

平成 30 年 12 月 12 日(水)山中湖村公民館にて、東京 2020 オリンピック山中湖村実行委員会設立及び総会を開催いたしました。

東京 2020 オリンピック自転車競技ロードレース大会に向け、山中湖村全体が一体となった「オール山中湖」として、自転車競技ロードレースやオリンピックの開催に向けた機運醸成事業などを展開するため、専門部会を設置し取り組んでいきます。



第39回 スポニチ 山中湖ロードレース 5月26日(日)開催決定

**1月1日(火・祝) 午前10時から
大会申込受付を開始します**



種目	山中湖1周(13.6km)、ハーフマラソン(21.0975km)
参加お申し込み方法	インターネット・携帯サイトからお申し込みください。
募集人数	13,000人 ※先着受付順で定員になり次第締め切らせていただきます。
申し込み先	RUNET ネット(http://runnet.jp/) ※会員登録が必要です。
参加費	5,000円(税込) エントリー手数料:参加費の5.15%
参加資格	健康で完走可能な人。ただし、ハーフマラソンは大会当日16歳以上の人。
申し込み締め切り	2019年2月28日(木)

スポニチ山中湖ロードレース事務局
Tel.0555-62-9105(平日8:30~17:00※土日祝日を除く)
公式ホームページ
<http://www.yamanakako-roadrace.com/>



QRコード対応の
スマートフォンを使うと
申込みサイトに
アクセスできます。



新年あけましておめでとうございます

日頃、当施設をご利用されているみなさまへ感謝の気持ちを込めて「新春特別企画」を実施いたします。1月中に以下の教室に参加した方全員に、無料チケット1人1枚をプレゼントいたします。この機会に、ぜひ参加してみてください。

曜日	教室名	時間	日程(1月)
月	中国式健康体操	午前10時～12時	7・21・28
月	ベーシックヨガ	午後1時30分～2時45分	7・21・28
火	太陽のヨーガ	午前10時30分～11時15分	8・15・22
水	吹き矢	午前10時～12時	9・16・23・30
水	月のヨーガ	午後7時30分～8時15分	9・16・23
木	らくらくエクササイズ	午後1時30分～2時30分	10・24

問い合わせ・申し込み 山中湖交流プラザきらら内 スポーツ部門・スポーツ教室担当スタッフ
TEL:0555-20-3111 FAX:0555-20-3112

山中湖観光協会からのお知らせ
お問合せ：62-3100

2/1全～2/22全
ダイヤモンド富士ウィークス

2019山中湖富士山雪まつり
2019年1月26日(土)～2月17日(日)
会場：交流プラザきらら

村民の皆様は
そりの貸し出し
無料

2019 Yamanakako
Calendar
山中湖カレンダー
絶賛
発売中

2/16土
アイスカンドル
フェスティバル

営業時間変更のお知らせ

- 11/1～
- ★山中湖村観光案内所
9:00 - 17:30
- ★山中湖村平野バス待合所・観光案内所
9:00 - 18:00
- ★年末年始
(12/31～1/3)
9:30 - 16:00
- ★1/4のみ
10:00～通常営業



Facebookで観光情報を発信しています!

平成25年の開設以来、多くの村民・観光客の皆さんにご覧いただき、大変好評を得ております。

山中湖の最新イベントや観光情報をリアルタイムで発信していきますので、今後よろしくお願いいたします。

山中湖村観光課Facebook

<https://www.facebook.com/yamanakakomura.kankou/>



問い合わせ:観光課 総合窓口係 TEL.62-9977

年金だより

～新成人の皆さんへ～ 20歳になったら国民年金

国民年金は、65歳になったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられています。

20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう！

国民年金のポイント

◆将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◆老後のためだけのものではありません

国民年金には、65歳になったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。

「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

国民年金のご相談・手続き等については、役場税務住民課(62-9973)または年金事務所までお問い合わせください。

一般的な年金相談に関するお問い合わせ
来訪相談のご予約

「ねんきんダイヤル」

0570-05-1165 (ナビダイヤル)

050で始まる電話でおかけになる場合は

(東京)03-6700-1165 (一般電話)

受付時間: 月曜日 午前8:30～午後7:00
火～金曜日 午前8:30～午後5:15
第2土曜日 午前9:30～午後4:00

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の最初の平日に午後7:00まで相談をお受けします。
※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

ジェネリック 医薬品に してみませんか?

新薬と同じ有効成分、効き目も同等。
安全・安心で、家計にやさしいお薬。
それがジェネリック医薬品です。



知っている人は、即答します!

イラスト・オエムシ

ジェネリック医薬品をおすすめする理由

お薬代が安くなります

ジェネリック医薬品は、新薬の特許が切れたのちに製造・販売されるので、開発にかかる費用を抑えられ、お薬の価格が新薬よりも平均して5割ほど安くなります。

次世代の福祉を守るために

増大し続ける医療費の削減につながります。お子さん、お孫さんの世代まで安定した医療保険制度を維持し続けるためにも、ジェネリック医薬品をおすすめします。

飲みやすくなった薬も

形や大きさを変えたり、苦みを抑えたりして新薬より飲みやすくなったお薬もあります。



ジェネリック医薬品を希望する方はお気軽に医師・薬剤師にお申し出ください。

山梨県・山梨県後発医薬品安心使用促進協議会

問い合わせ先: 山梨県福祉保健部衛生薬務課

〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6-1

☎055-223-1491



平成30年度山中湖村「まちづくり」事業費補助金交付対象団体 一般社団法人わかさぎプロジェクトからのお知らせ

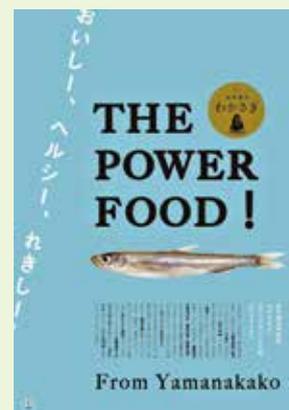
わかさぎは、茨城県の霞ヶ浦から江戸時代の将軍に献上されていた貴重なお魚なので公の魚と書きます。

1919年、東京大学の雨宮育作教授が霞ヶ浦から贈られた卵を放流し、公魚が山中湖へやってきて今年で100年になりました。

富士の湧水の恩恵を受け、山中湖の公魚は歴史・美味しい・ヘルシーと3拍子そろった宝物です。

100周年の記念すべき年に、関係団体と共同イベントを開催しますので、応援をよろしくお願いいたします。イベントの詳細については、追って発表します。

一般社団法人わかさぎプロジェクト



お酒は楽しく、適量に!

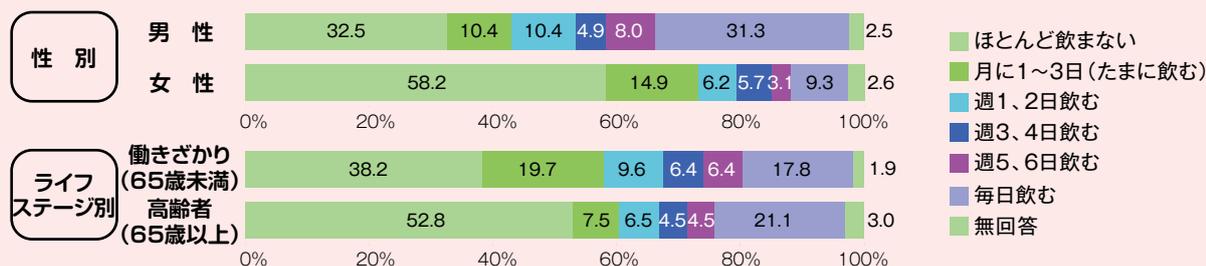
年末年始、人と集まる機会が増えているところではないでしょうか。

山梨県が平成25年に健康寿命日本一になった理由のひとつが、無尽やボランティア活動などでの“人とのつながり”の多さ、深さだと言われています。仲間や近所の人と楽しい時間を過ごすことが、健康長寿にもつながっているなんて、とてもいいことだと思いませんか。

人と集まり食事をするときに気を付けることは、飲みすぎ・食べ過ぎ、です。楽しく過ごすうちに、つい長い時間になってしまい、飲みすぎ・食べ過ぎになってしまいます。お酒の適量は、日本酒で1合、ビール500mlと、お酒好きの方には物足りない量です。また、毎日好きなだけ飲んでも健康診断で何も問題がない、という方もいるかもしれません。

しかし、アルコールの分解には肝臓などさまざまな臓器に負担がかかります。適量での飲酒の他、週に2日程度の休肝日をつくるなど、体の負担を少しでも軽くしてあげましょう。

昨年度山中湖村でおこなったアンケート調査の結果は以下のとおりです。



男女別で見ると、女性では半数以上が“ほとんど飲まない”に対し、男性で“毎日飲む”が3割を超えています。

また、ライフステージ別で見ると、働きざかりにおいては頻度がさまざまなのに対し、高齢者では“ほとんど飲まない”が半数ほどで一番多く、次いで多いのが“毎日飲む”となっております。毎日の飲酒が恒例になっている方は、週に1回から休肝日をつくってみましょう。

一日の適量は以下のとおりです。

種別	日本酒	ビール	ウイスキー	焼酎	ワイン	チューハイ
アルコール濃度	15%	5%	43%	25%	12%	7%
量	1合	500ml	60ml	100ml	200ml	350ml



山中湖いきいきプラン

身近なところから男女共同参画を考える

男女の役割分担「男は仕事・女は家庭」ということはよくご存知だと思います。

この分担をなくしていこうということが【男女共同参画】の最終目的かも知れません。

本音は仕事に専念し、家では何もしなくても、食事の用意が出来ている。次の日に着るワイシャツにアイロンがかかっている。靴はピカピカ。子供の世話もしなくていい。これら全て奥さんがやってくれる。この役割分担は私にとって自然でとても居心地が良いです。

男性の多くは、夫婦は一心同体と思っているかもしれませんが、近年、自立する女性も多く、その意識がどんどん変わってきている中で、必ずしも奥さんはそう思っていないのではないのでしょうか？

男性からすると言わなくても分かっているだろうというような気持ちがあるのですが、これは男性の勝手な思い込みなのかも…と感じるときがあります。

では、今の自分に何が出来るか？お互いにコミュニケーションをとることが重要になってきます。それは、子供との関係でも同じです。それぞれの個性を尊重し合い、何かしてもらったら、感謝…「ありがとう」の一言を口にするだけで違いますし、料理にしても、一言「おいしい」と言えば、やはり奥さんのやりがいも違って来る。たまには食事後の皿洗いをするなど…小さなことから意識してみる。

【男女共同参画】に関していろいろな制度、企画を作り参加することも重要ですが、まずは身近なところから男女の役割分担の意識を徐々に変えていくことが第一歩だと思います。

(T.Y)

ぴゅあ富士イベント情報

問い合わせ
申し込み

ぴゅあ富士
TEL.0554-45-1666

1月12日(土) 10:00~12:30	親子で作るパン教室☆どうぶつパンをつくろう 講師/渡辺かおるさん 持ち物/エプロン・三角巾 ※お子様用上履き 無料託児/なし 対 象/親子(小学生) 5組 10名	受講費 1組1500円
1月22日(火) 13:00~15:00	楽しく歌って健康づくり 講師/笠井身江子さん 持ち物/特になし 無料託児/あり 対 象/どなたでも30名	〈無料〉
1月24日(木) 10:00~12:00	わたしが選んだ両立のカタチ ~仕事も家庭もあきらめない~ 講師/友野雅代さん 持ち物/特になし 無料託児/あり 対 象/女性20名	〈無料〉

～介護のきっかけ～

介護が必要になった主なきっかけを見ると、「認知症」「脳血管疾患」「関節疾患」「心臓病」など、病気の場合が多いようです。入院された際には、退院に向けてどのように生活するのかを考える事がきっかけになり、役場に相談する事を勧められる事があります。

病気以外には「高齢による衰弱」があります。徐々に弱くなる状態ですが、病院受診をしていても、本人、家族が大変になっている事が伝わらないと、相談するきっかけとならないようです。気づきのきっかけポイントは今と昨年、一昨年の様子を比べる事が良いと思います。例えば「薬の管理ができていない様子」「ゴロゴロしている事が多い」「身だしなみを気にしなくなった」「足が弱くなった」「病院では車いすを使いたい」等をきっかけに、「来年はどうなっているのかな」と想像する事も良いと思います。

病気の場合も、病気以外の場合も自分の身の回りの着替えや入浴等が一人で行う事が心配になったり、支援が必要になる事がきっかけとなっています。

介護保険サービスのご利用の流れ

病気や生活習慣等をきっかけに、自分の身の回りの事を行うのに人の手助けが必要な状態となる



介護保険を申請する(役場)



介護の認定を受け、介護サービスを利用する

相談窓口：役場の「地域包括支援センター」

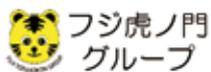
これらの「きっかけ」がありましたら、「いきいき健康課 地域包括支援センター」にご相談ください。介護保険サービスの利用に関わらず相談を受けています。

介護予防

介護が必要となる状態にならないためには、病気の管理も重要です。症状を緩和させ、日常生活でできる食事管理や運動を実行することで、病気を管理できると思います。介護予防についても是非ご相談ください。

問い合わせ 地域包括支援センター TEL. 62-9976

2019年1月1日発行



山中湖村デイサービス・平野診療所だより

〒401-0502 山梨県南都留郡山中湖村平野1450 TEL:0555-28-1025 (山中湖村デイサービス)
〒401-0502 山梨県南都留郡山中湖村平野141-1 TEL:0555-28-7345 (平野診療所)

URL:<http://hakuyu-kai.or.jp/hirano/>



新年あけましておめでとうございます。
本年もフジ虎ノ門グループ 医療法人社団青虎会、
社会福祉法人博友会をどうぞよろしく願いいたします。

山中湖村デイサービスは、温泉入浴のできる
デイサービスで、月曜日から土曜日、祝日も営業し、
『長生きして良かったのお手伝い』をさせていただ
きたいと思っています。

スタッフ一同笑顔でお待ちしております。

山中湖村デイサービス並びに
山中湖村居宅・平野診療所
平成31年1月4日より通常通り営業
いたします。



文学館案内

村民・WELCOMEカードをお持ちの方は、
三島由紀夫文学館・徳富蘇峰館両館無料でご入館いただけます。
三島由紀夫文学館 ☎0555-20-2655 徳富蘇峰館 ☎0555-20-2633
<http://www.mishimayukio.jp> ✉ info@mishimayukio.jp
開館時間/10:00~16:30(入館は16時まで) 休館日/月曜日(祝祭日の場合は翌日)



HAPPY NEW YEAR

館長から村民の皆さまへ

明けましておめでとうございます

今年、三島由紀夫文学館が開館して満20年になります。

1999年(平成11年)7月2日の竣工式、文学館周辺は心地よい木漏れ日に満ちあふれていました。お祝いの人たちのさんざめきに涼風が流れ、かえって静けさを感じたのを思い出します。

あれから20年……。山中湖村は、三島由紀夫の世界に誇る貴重な資料を無傷で守ってくれました。そして村民の皆さまのご支援や、村役場のサポートにより、三島由紀夫文学館は日本中に…いや、世界各地にその存在が知れ渡るようになりました。

昨年催した特集展示「『潮騒』の人々」では、資料を提供して下さった87歳になる鈴木通夫さんが、お子さんやお孫さんと豊橋から来館され、涙を流しながら展示をご覧になっていたと、館職員から聞きました。そういう展示ができたことを、職員ともども喜びとし、励みに感じております。

今年、開館20周年の歩みを展示にする予定になっています。これからの20年、30年に向けて、三島由紀夫文学館は大人の歩みを踏み出します。

館長 佐藤 秀明



年始休館のお知らせ

三島由紀夫文学館ならびに徳富蘇峰館のお休みは

1月1日(火) ~ 1月3日(木)

＊1月4日(金)より通常開館致します＊

旧年中は格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございました。

本年も変わらぬお引き立てを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

あけましておめでとうございます

新春恒例企画 本の福袋 [福 BOOK]

福袋の中には、それぞれのテーマに沿った本が3冊入っています。

好きなテーマをお選びください。

どんな本が入っているか、新しい出会いをお楽しみください！

*選んだ福袋をカウンターまでお持ちください。→貸出処理が必要です。

*福袋は大人用・子ども用の2種類です。

冬のインターネット教室

1月29日(火)・30日(水)

午前10時～正午 無料・要申込

インターネットを使った情報発信術を基本から。
両日とも同じ内容です。

デジタルアーカイブ講座

1月29日(火)・30日(水)

午後2時～4時 無料・要申込

ホームページの基礎である HTML から、
デジタルアーカイブに取り組みます。

☆冬の映画上映会☆

暖かい室内で大画面をお楽しみください。

午後4時上映開始

- ①1月15日(火)『シャーロック・ホームズ』
- ②1月26日(土)『シンドラーのリスト』

Yukadan 読書 Day

1月19日(土) 午後1時～6時

あったかい読書スペースをご用意いたします。
お好きな本やクッションなどを持ち込んで、
ゆっくり・ゆったり読書をお楽しみください。
一人で、お友達と一緒に、ご家族で Let's 読書!

紙で作ろう! おとなのための折り紙・切り紙

見本の中から好きなものを選んで作ってみませんか? 毎週土曜日・日曜日の午前中。

*材料費 100円～300円 *制作時間30分程度 *カウンターまでお越しください。

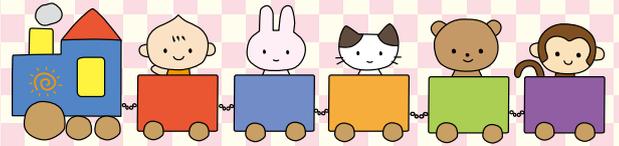
◆ 情報創造館 1月のイベントカレンダー

☆イベント予定は天候等により変更することがあります。ご確認の上お出かけください。電話: 20-2727

日付	曜日	イベント名	対象	申込	費用	時間
☆毎週☆	月	月曜日 こどもの時間	☆小さなこどもの優先時間☆			午前10時～午後3時
☆毎週☆	火	PCサロン(パソコン教室)	どなたでも	要	要	午前10時～11時30分
15日	火	上映会『シャーロック・ホームズ』	どなたでも	—	—	午後4時上映開始
19日	土	Yukadan 読書 Day	どなたでも	—	—	午後1時～6時
26日	土	上映会『シンドラーのリスト』	どなたでも	—	—	午後4時上映開始
29日・30日	火・水	冬のインターネット教室	どなたでも	要	—	午前10時～正午
29日・30日	火・水	デジタルアーカイブ講座	どなたでも	要	—	午後2時～4時
31日	木	休館日				

つどいの広場 じゃんけんぽん

No.171



開催日	イベント名	開催場所 時間	内 容
4日(金)	平成31年 スタート		●新しい年のスタートです。 今年もたくさんの人に利用していただきたいです。
9日(水)	子育て教室 ベビー&キッズビクス ●講師 石倉秀子さん	つどいの広場 (10時15分~)	●毎回好評の子育て教室です。乳児にはベビーマッサージでリラックス、キッズは音楽に合わせて身体を動かして親子で一緒にリフレッシュしましょう!
11日(金)	だんごばら作り (伝承行事に参加しよう)	つどいの広場 (10時~)	●山中湖村に昔から伝わる伝承行事のだんごばら作りを、地域の長寿会の方に教わりながら行います。地域のどんどん焼きにも参加しましょう!
16日(水)	絵本の読み聞かせ会 ●森の中の絵本館石井さん	つどいの広場 (11時15分~)	●森の中の絵本館からのお届けです。 絵本の楽しさを紹介してくれます。
23日(水)	子育て教室 ネイルアート ●講師 長田 梓さん	つどいの広場 (9時45分~)	●毎日のお子さんの世話でお疲れの自分へのご褒美として、至福の時間を味わってみませんか?
30日(水)	身体測定 情報創造館 丸山さんの 絵本の読み聞かせ 1月生まれの 利用者さんの 誕生日会です。	つどいの広場 (11時30分~) (10時30分~)	●開館時間中ならいつでも測定ができます。 ●情報創造館の丸山さんによる、お薦めの絵本の紹介や楽しいお話会も開催しています。 ●村の保健師さんによるなんでもよろず相談です。子どもの気になったことを聞いてみる良い機会です! ●1月生まれのおともだちやパパ・ママのお誕生日をお祝いします。 ランチ参加者は1品持ち寄り日です。 みんなでお祝いしましょう!



★つどいの広場では、新しい年を迎えたくさんの方に広場を利用していただけるといいと思います。広場に来て人の話を聞いたり、自分の話を聞いてもらったりする事で、子育てに新しい自分の発見につながると好評です。参加予約は電話ではお受けできませんので直接広場に遊びに来ていただき申し込みをお願いします。年齢問わず興味がある方の参加をお待ちしています。講座や子育て教室の際は託児も行っていますのでお申し込みの際にお知らせください。つどいの広場(62-2010)



保育所からのお知らせ

園庭解放を山中保育所では(月・水・金)9時から11時、平野保育所では(月~金)の9時から11時30分まで実施しています。保育所の行事等の都合で利用できない日もあるので、利用の際にはお手数でも保育所に確認をしてからの利用をお願いします。

問い合わせ

つどいの広場 62-2010

平野保育所 65-8542



山中湖村社会福祉協議会

山中湖村山中237-1(山中湖村役場内) TEL.62-2227



あけましておめでとうございます。
今年も職員一同よろしく願いいたします。



各地区でお達者会開催!大盛況でした!

赤い羽根共同募金の配分金を一部利用して、各地区のお達者会が盛大に行われました。

地区ごと役員の方達が色々工夫し、参加された方もとても喜んでいました。時間を忘れて食事やおしゃべり、カラオケ等で盛り上がり、たくさんの笑顔を見ることができました。

※共同募金のご協力もよろしくお願いいたします。
集まった募金の70%が地域福祉に役立っています。



平野地区 10月25日に開催



長池地区 10月30日に開催



旭日丘地区 11月5日に開催



山中地区 11月9日に開催

エコキャップ 回収報告

ご協力ありがとうございました。

平成30年11月28日にエコキャップの回収を行いました。
次の回収は、3月頃を予定しています。

ご協力いただいた各団体、事業所

山中湖中学校、平野保育所、ミツウロコ、空雲土ホテルマウント富士、富士松園ホテル、さかえやエーブル山中湖、山中湖村役場、クリーンセンター 他個人の皆様



山中湖中学校

お願い!

汚れがひどいものや、金属や他のゴミ類が混入したものは回収できません。

ペットボトルキャップをきれいに洗い、シールなどをはがしてから回収してください。

皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

手話講習会

「初めての手話教室」開催しました!



聴覚に障害がある人への理解を深め、会話や交流ができるボランティアを養成するため、手話講習会を開催しました。

指文字・自己紹介・簡単な日常会話などの手話表現と併せて、聴覚障害者の生活や、手話以外でのコミュニケーション方法などを学びました。また、避難所を想定したロールプレイを通して、災害時などでも助けあい活動に役立つよう、学習を深めました。

全8回を休まずに受講した4名の方が修了しました。これからは聴覚障害者の良き友として交流を深め、活躍していただくことを期待します。

ご寄附をいただきました。

《寄附者》ありがとうございました。

- ・海野 澄男 様
- ・山中婦人会 様 (一円募金)

ありがとうございました



1月の予定

日程	曜日	内容
8・15・22・29日	火	給食サービス(ひとり暮らし等)



Information

お知らせ・催し・募集

山中湖村役場から
いきいき健康課からのお知らせ

TEL(62)9976

※各健診・教室は老人福祉しあわせセンターで行います。

■乳児健康相談

日時 1月16日(水)

午後1時15分～1時45分受付

対象 平成30年3・6・9月生まれ

■1歳6か月3歳児健診

日時 1月8日(火)

午後1時15分～1時45分受付

対象 平成27年7・8月生まれ、平成29年5・6月生まれ

■母子健康手帳の交付

交付日 毎週木曜日

※都合の悪い方はいきいき健康課保健師までご連絡ください。

時間 午前8時30分～午後5時15分

場所 いきいき健康課窓口



お知らせ

甲府地方事務所

「かんたん証明書請求」

不動産や会社・法人の登記事項証明書等の取得が必要になった場合、下記のとおり、御自宅やオフィスから、インターネットで請求することができます。「かんたん証明書請求」という方法があります。

簡単かつお得に証明書等を取得することができますので、是非御利用ください。

請求方法

- (1)登記 供託オンライン申請システム
(<http://www.toukikyoutaku-online.noi.go.jp/>)へアクセス
「登記ネット」で検索できます
- (2)申請者情報の登録(初回のみ)
- (3)かんたん証明書請求メニューから必要事項を入力し、送信
- (4)手数料を電子納付

メリット

(1)手数料が安い!

登記事項証明書の場合、通常1通600円のところ、郵送で受け取る場合は500円、法務局の窓口で受け取る場合は480円になります。

(2)法務局まで行かなくてもよー!

インターネットで請求した証明書が郵送で届きます(郵送料は法務局負担)ので、法務局へ行く必要がありません。

(3)利用時間が長い!

平日は、午前8時30分から午後9時まで利用可能です。

御不明な点は、甲府地方事務所登記部門(Tel05552527186)へお問い合わせください。

富士・東部保健福祉事務所

私たちの献血キャンペーン

冬期は献血者が減少しがちです。安定的に安全な血液製剤を確保するため、新たに成人式を迎える「はたち」の若者を中心に、皆様の献血への協力をお願いします。

血液製剤の多くはがん治療に用いられますが、少子高齢化社会の日本では、血液製剤を必要とする人が増加する一方で、献血可能な若年層が減少します。献血できる多くの方々に、長期的に協力して頂くことが必要になっていきます。

山梨県内では、甲府の献血ルームや献血バスで献血ができます。身近な命を救うボランティアとして、足を運んでみませんか。

【献血バス】

山梨県赤十字血液センターのホームページで献血バスの運行スケジュールを確認できます。

<https://www.bs.jrc.or.jp/ktks/yamanashi/index.html>

【献血ルーム】

○場所…甲府市丸の内1,1620
ココリ2階

山梨県心身障害者自動車燃料費助成金の請求手続き

山梨県では毎年、障害をもつ人やその家族の方などに、家用自動車の燃料費の一部を助成しています。

対象者

自動車税または軽自動車税の減免を受けている方で、身体障害者手帳総合等級1級・2級の方、療育手帳Aの方及び戦傷病者手帳第2項症以上の方

対象期間

平成30年1月から12月の1年間

受付日場所

平成31年1月から順次受付が始まります。

最終受付日は平成31年2月8日(金)となっておりますので、ご注意ください。

受付場所など詳細につきましては、お住まいの各保健福祉事務所までお問い合わせいただき、手続き漏れとならないよう御留意ください。

持ち物

対象手帳、印鑑、車検証、預金通帳、助成金請求書、支払証明書又は購入量計算書(助成金の請求者名が記載された領収証を添付)
※提出書類の詳細については、保健福祉事務所にご確認ください。

問い合わせ

富士・東部保健福祉事務所福祉課
Tel0555249047

相談

南都留中部商工会

「記帳相談日」をご利用ください

毎月記帳相談日を開設します。正しい記帳は税務申告の基礎となります。こんな時に「ご利用ください」。

- 帳簿のつけ方がわからない。
- 必要経費と家計費の区分がはっきりしない。など

日程 1月17日(木)

時間 午前10時～午後4時

場所 (正午から午後1時を除く)

対象者 南都留中部商工会

個人事業者

募集

求職者支援訓練受講生募集

対象 雇用保険を受給できない方などを対象とした再就職を目指すしている方

訓練名 「オフィスパソコンWeb活用科」(定員20名)

訓練内容 PCの基礎・Word・Excel・PowerPoint

ホームページ作成など基本から実践まで

訓練期間 平成31年2月19日(火)

募集期間 平成30年12月3日(月)

～5月17日(金)
～1月24日(木)

実施場所 富士吉田市下吉田の施設 栄光学院 富士吉田本校

申込み及び問い合わせ

ハローワーク富士吉田

TEL 0555238609

山梨県立中央高等学校 通信制生徒募集

通信制は、主に自宅学習によるレポート作成とスクーリングによって高等学校卒業の資格が得られる過程です。毎日登校する全日制・定時制とは学習形態が違い、自分のペースで学習を進めることができます。また、生涯学習の観点から特定の科目を選び、学習することもできます。

募集学科 普通科 衛生看護科

※衛生看護科は、甲府看護専門学校との準看護学科に合格または在籍卒業の方

出願資格

- (1) 中学校を卒業した方、平成31年3月卒業見込みの方及び高等学校を退学したが再入学を日指す方
- (2) 山梨県内在住の方(年齢制限はありません)

出願期間

(出願時に「面接検査」を行います)

第1期

3月12日(火)、14日(木)、15日(金)

午前9時～午後4時

第2期

3月22日(金)、26日(火)、28日(木)

午前9時～午後4時

検査日程

第1期出願者 3月18日(月)

第2期出願者 3月29日(金)

入学選抜

書類審査、作文、筆記試験及び面接に基づいて行います。

入学科試験料

お問い合わせください

問い合わせ

山梨県立中央高等学校 通信制
甲府市飯田5丁目6-23
TEL 0552264411(代表)

TEL 0552264412
(通信制直通)

※中央高校(事務室)にて、1月7日(月)より出願書類を配布します。

イベント

富士山科学研究所

■スキルアップセミナー②

日時 1月12日(土)

午後1時30分～4時

場所

山梨県富士山科学研究所
本館1Fホール

演題

白山の自然・富士山との
共通点と相違点

講師

平松新(石川県白山自然保護センター専門研究員)

対象

富士山周辺の自然ガイド、
インタープリター、一般

定員

約120名

費用

無料

応募方法

申込不要

問い合わせ

環境教育・交流部 広報交流担当
TEL 0555726206

■ふゆのおはなしかい

日時 1月27日(日)

午前10時30分～11時30分

場所

山梨県富士山科学研究所
本館1Fホール

対象

幼児～小学校低学年
(対象年齢以外も参加可能)

内容

季節の自然をテーマにした絵
本や紙芝居を使った読み聞かせ、
自然に親しむ活動を行っていま
す。開始30分前から折り紙教室
も行っていきます。

定員

どなたでもお気軽にご参加
ください。

参加費

無料

問い合わせ

環境教育・交流部 教育情報担当
TEL 0555726203

富士山世界遺産センター

◇富士山の日フェア開催

富士山世界遺産センターでは、2
月23日(土)に、富士山の日記念イベ
ントとして、「富士山の日フェア」を開
催します。

当日は南館の入館料(通常大人
420円・大学生210円)が無料
になり、入館者全員への記念品ブレゼ
ントのほか、お子様から大人の方まで
幅広く楽しんでいただける各種イベ
ントを開催します。さらに、飲食や雑
貨、マルシェの開催など楽しいメニュ
ーが盛りだくさんです。皆様是非、家
族ご友人をお誘い合わせのうえ、ご
来場ください。

期間 2月23日(土)

開館時間 午前8時30分～午後5時
(最終入館 午後4時30分)

※各種イベントの実施時間は内容によ
つて異なりますので、詳細は問い
合わせいただくか、ホームページ等
ご確認ください。

場所

県立富士山世界遺産センター
(富士河口湖町船津66631)

内容

南館入館料無料
南館入館者全員へ
オリジナルブックマーク進呈

お問い合わせ

富士山世界遺産センター
TEL 0555720259

◇レンジャー写真展

富士山レンジャーが昨年度(平成29
年4月～平成30年3月)業務の中で撮
影した、美しい富士山や北麓の風景、
動植物など、多くの人に見ていただ
きたい写真を展示します。

お問い合わせ

富士山世界遺産センター
TEL 0555720259

問い合わせ

富士山ボランティアセンター
(富士山世界遺産センター内)

TEL 0555209229

シニア世代合同就職面接会

シニア世代(55歳以上)の「働きた
い」、企業の「シニア世代を雇用した
い」を支援するため、県と共催で「シ
ニア世代合同就職面接会」を開催し
ます。

日時

1月22日(火) 午後1時30
分～4時(シニア世代の受付は午
後1時15分、企業の受付は午後
1時～午後1時15分)

場所

ベルクラシック甲府3階
グレース

参加対象者

(甲府市内の内11・17)
シニア世代
(55歳以上)

参加予定企業

山梨県内に事業所・
支店があり(予定を含む)、開催
日時点において県内を就業地と
する有効な求人票が管轄のハロー
ワークに受理されている企業(40
社程度)

参加方法

求人企業による個別面談等
申し込みは不要です。

参加費用

無料

問い合わせ

やまなシニア世代
就労推進協議会
TEL 0552231777

1月の行事予定



日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
30	31	1 赤口 閉 元日 山中湖ロードレース 申込開始 (P18) 立入日	2 先勝	3 友引 花の都 アート イルミネーション 最終日	4 先負 役場仕事始め 可 持	5 仏滅
6 赤口 村出初式 (P7) 立入日	7 先勝 可 持	8 友引 1歳6か月・3歳児 健診 (P28) 不 持	9 先負 可 持	10 仏滅 可 持	11 大安 可 持	12 赤口
13 先勝 村成人式 (P7) 立入日	14 友引 成人の日 立入日	15 先負 小・中学校始業式 つどいば (P9) 不 持	16 仏滅 乳児健康相談 (P28) 可 持	17 大安 可 持 PET	18 赤口 地域リサイクル 役場下駐車場 9:00~11:00 可 持	19 先勝
20 友引 立入日	21 先負 可 持	22 仏滅 不 持	23 大安 可 持	24 赤口 可 持	25 先勝 可 持	26 友引 雪まつり (P19) (2月17日まで)
27 先負 立入日	28 仏滅 可 持	29 大安 不 持	30 赤口 可 持	31 先勝 閉 可 持	1	2

- 閉 図書館=山中湖情報創造館閉館日 ※開館時間(9:30~19:00)詳しくはP25をご覧ください。
- 可 可燃物収集日 不 不燃物収集日 PET PETボトル収集日 8:30までに指定の場所に出してください。
- 持 持込(可燃・不燃) 持 持込(可燃のみ)=クリーンセンターへ直接搬入可能日(9:00~11:00 13:00~16:00)
立入日=北富士演習場立ち入り許可日

山中湖村の人口と世帯 (平成30年11月末日現在)

人口				世帯数
男	女	計	内外国人	
2,919 (-5)	2,897 (±0)	5,816 (-5)	209 (+1)	2,378 (-3)

()は前月比

戸籍の窓 11月届出分

おくやみ(死亡)		おめでと(誕生)	
氏名	年齢	氏名	年齢
長田 東吉	90	渡邊 新太	76
羽田 精治	76	梶浦 あかり	81
坂本 軍司	81	天野 友結	67
長田 いそ子	67	天野 莉りま	67
氏名	年齢	氏名	年齢
保護者	保護者	保護者	保護者

この広報はベジタブルインキを使用しています。
植物油インキ(ベジタブルインキ)は、植物性のため地球の環境にやさしいインキです。

